大きな災害時のごみの出し方ハンドブック

茨木市 西河原地区版

1 はじめに …… 1
2 西河原地区の被災リスク …… 2
3 大きな災害時のごみ出しの概要 …… 3
4 片付けごみ集積所のごみの出し方 …… 5
5 一次仮置場のごみの出し方 …… 6
6 西河原地区について …… 7
7 片付けごみ集積所等の設置場所 …… 8
8 西河原地区の片付けごみ集積所（候補地） …… 9
9 ごみの品目ごとの分別と排出場所 …… 11
10 災害時のごみ出しについてのお願い …… 12
11 西河原地区の片付けごみ搬出の留意点 …… 13
12 片付け作業時の留意点 …… 14
13 大規模災害時の大まかなスケジュール …… 15
14 避難所でのごみの出し方 …… 16
15 ごみの捨て方Q&A …… 17
16 日ごろの備え …… 18

茨木市

環境省 近畿地方環境事務所

1 はじめに

近年、集中豪雨などで大きな犠牲を伴う自然災害が多発しています。こうした災害では、皆さんの大切な家財などが被災してしまいます。再び日常の生活を取り戻すためには、被災したもの（＝災害に伴うごみ）をできる限り早く、適正に処理することが大切です。

出典：災害廃棄物対策フォトチャンネル(http://kouikishori.env.go.jp/photo_channel/)

大きな災害が起きると、一度に大量のごみが発生するため、普段とは違う方法でごみなどを出して頂く必要があります。このマニュアルでは、茨木市の災害時のごみの出し方や、西河原地区（西河原一丁目、西河原二丁目、三島丘一丁目※）で想定される注意点などをお知らせします。

※三島丘一丁目については、西河原自治会以外の区域も含みます。

出典：災害廃棄物対策フォトチャンネル(http://kouikishori.env.go.jp/photo_channel/)

2 西河原地区の被災リスク

茨木市では、地震と水害について、どのくらいの被害が出るかを想定しています。

西河原地区では、有馬高槻断層帯地震では震度6強～震度7、安威川等の氾濫では0.5～3m浸水する地域が多いと想定されています。

茨木市で想定される災害

地震

有馬高槻断層帯地震 震度予測図（府被害想定）

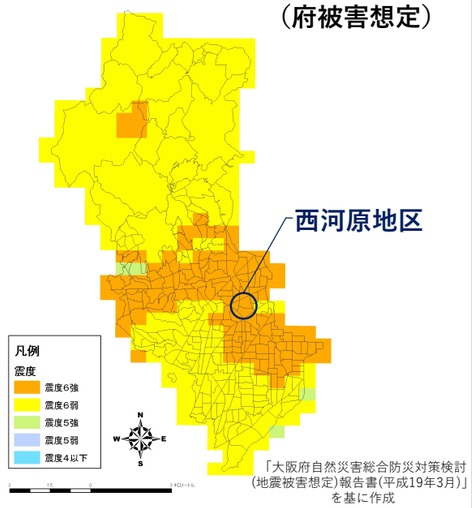

災害廃棄物発生量の推計結果

約148万t（市全体）

水害

安威川等の氾濫シミュレーション

200年に一度の大雨(安威川流域の日雨量272mm)が降った場合を想定したものです。

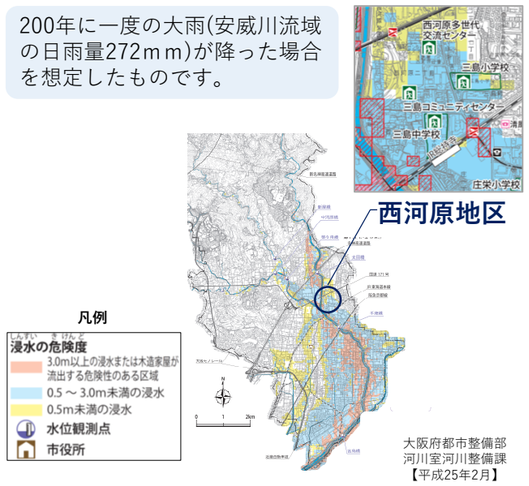

災害廃棄物発生量の推計結果

約40万t（市全体）

西河原地区で想定されること

地震

西河原地区は、木造家屋が多い地域です。古い木造家屋は、地震で倒壊することが懸念されます。

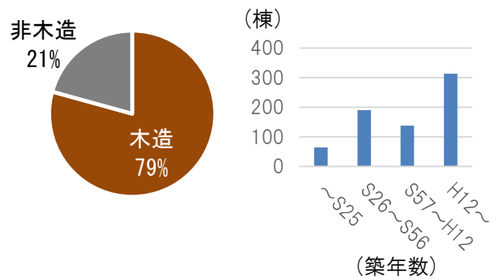

西河原地区の家屋数888棟のうち、木造家屋は79%、非木造家屋は21%となっています。
（令和2年1月1日現在）

水害

西河原地区は、安威川の東側の平野部に位置しています。安威川が氾濫すると、西河原地区で最大約4,500tの片付けごみが発生すると推計されています。

想定最大規模（概ね1,000年に一度程度以上の大雨(安威川等の日雨量776mm)が降った場合を想定したものです。

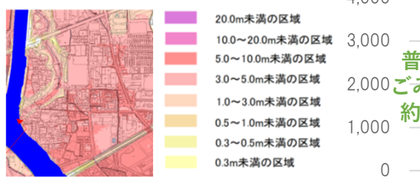

大阪府茨木土木事務所【令和2年3月】

3 大きな災害時のごみ出しの概要

災害時には、家や建物が壊れ、「片付けごみ」や「撤去ごみ」が出ます。また、各家庭で日々の生活を送るうえで発生する「生活ごみ」は、災害時にも発生します。その他に、避難所で生活する時に発生する「避難所ごみ」や、下水道が使用できないときに使用する非常用トイレキットや仮設トイレから発生するし尿も、災害時に発生します。

災害時にはごみの種類ごとに分別し、それぞれの排出場所に出してください。

被災した住宅

片付けごみ　家具や建具等

※地域によっては、片付けごみを一次仮置場に持ち込んで頂く場合があります。

撤去ごみ　木くずやがれき等

生活ごみ　普通ごみや資源物

原則、いつもどおりの分別で排出してください（状況によっては分別方法が変わる場合があります）。

普段のごみ集積場所

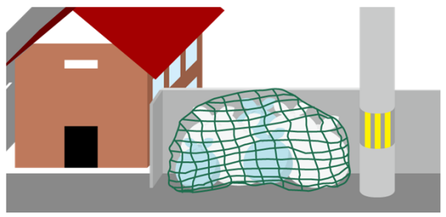

普通ごみは、発災3日目からの収集再開を目指しますので、それまではご自宅での保管をお願いします。

災害廃棄物 とは?

災害時に発生する、生活ごみ以外のごみを災害廃棄物といいます。災害廃棄物は大きく分けて次の2つです。

片付けごみ	自宅内にある被災したものを片付ける際に出るごみ（家具や建具、少量の瓦・コンクリートがら等）
撤去ごみ	被災した住宅の建物解体などによって出るごみ

片付けごみ集積所

設置場所　公共施設の駐車場や街区公園等

片付けごみを持ち込み、一時的に保管する場所です。

片付けごみ集積所や一次仮置場の開設日時・場所等は、随時、市からご案内します。

※

一次仮置場

設置場所　面積が比較的広い公園

撤去ごみや片付けごみを持ち込み、中間処理を行うまでの一定期間、保管する場所です。

中間処理（溶融（焼却）・破砕等）

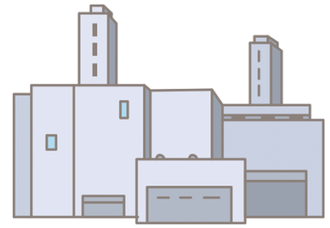

リサイクルや埋立処分

避難所で発生するごみ

避難所では、生ごみや資源物等のごみが発生します。

避難所で発生するごみは避難所のごみ分別ルールを守って排出しましょう。

避難所ごみ

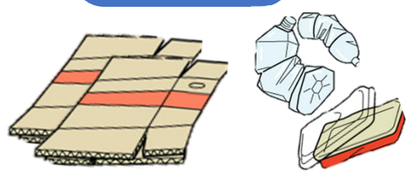

避難所での生活で出てくるごみ

し尿・汚泥

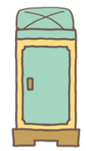

仮設トイレのし尿や汚泥

4 片付けごみ集積所のごみの出し方

片付けごみ集積所は、災害廃棄物のうち、片付けごみを一時的に保管する場所です。

片付けごみ集積所の状況によりますが、少なくとも可燃物・不燃物・その他の3分類に分け、運び出し作業がしやすいように遊具や植木を避けて置いてください。

片付けごみ集積所の分別区分

可燃物

不燃物

その他

出典：災害廃棄物対策フォトチャンネル(http://kouikishori.env.go.jp/photo_channel/)

片付けごみ集積所のレイアウト例

場内に職員はいませんが、ルールを守ってごみを排出してください。**ルールが守られないと、閉鎖する可能性があります。**

5 一次仮置場のごみの出し方

一次仮置場は、災害廃棄物を保管、選別するための場所です。

主に車両での持ち込みになります。重機や大型トラックが往来していますので、十分にお気を付けください。

一次仮置場の分別区分

出典：環境省 災害廃棄物対策情報サイト 用語集 災害廃棄物対策フォトチャンネル(http://kouikishori.env.go.jp/photo_channel/)
特定非営利活動法人 東京労働安全衛生センター 東日本大震災被災地のアスベスト調査・活動報告書(2014 年3 月)

一次仮置場のレイアウト例

場内の職員の指示に従って駐車や荷下ろしをしてください。

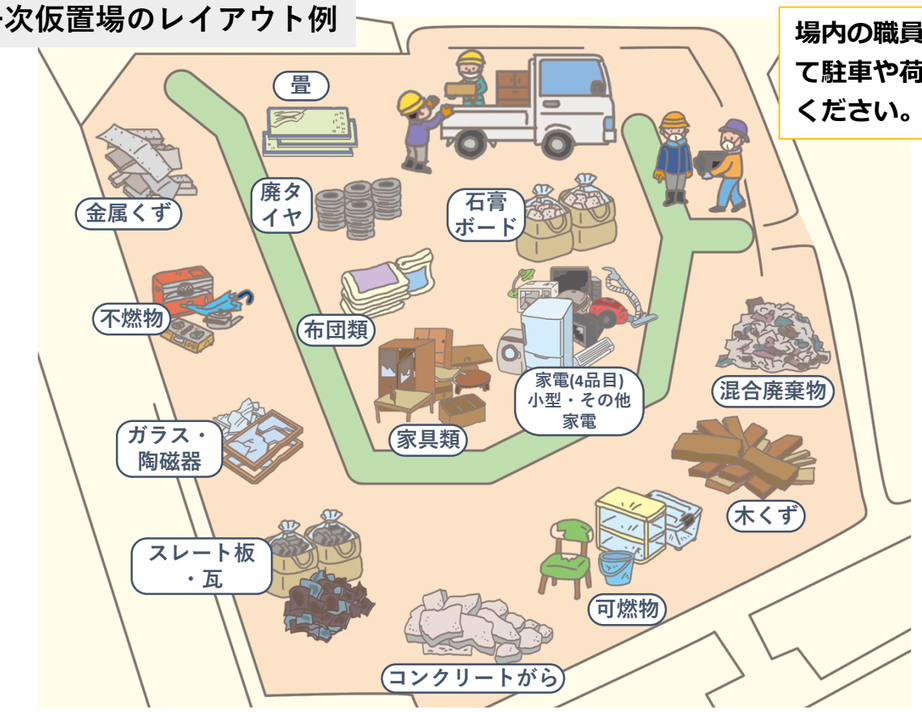

6 西河原地区について

西河原地区は、茨木市の南東部に位置する人口3,301人、面積422,960m²で、茨木市内でも比較的人口密度の高い地域です。公園や学校が立地しており、戸建てやマンションなどの住宅密集地が多く、一部では道路が狭くなっています。

西河原地区の範囲

避難所

※ 災害時は、三島コミュニティセンターなどを避難所として使用する予定です。

西河原地区の人口・面積

	世帯	人数	平均世帯人数	面積（㎡）	人口密度（人/km²）
西河原一丁目	441	1,064	2.41	323,720	6,818
西河原二丁目	592	1,143	1.93		
三島丘一丁目	372	1,094	2.94	99,241	11,024
合計	1405	3,301	－	422,960	7,805

※人口は令和2年12月31日現在

7 片付けごみ集積所等の設置場所

災害発生後、被災した家具などの片付けごみを持ち込むための片付けごみ集積所や一次仮置場等をできるだけ速やかに設置いたします。

これらの施設は、市民の皆さんが生活している近隣の公園などに設置する予定です。

片付けごみ集積所等の候補地位置図

	片付けごみ集積所候補地	一次仮置場候補地
上穂積公園		●
上穂東公園	●	
総持寺公園	●	
郡さくら公園	●	
耳原公園	●	
西河原公園	●（テニスコートのみ）	●

仮置場の周辺では、大型ダンプがたくさん往来するとともに、仮置場内では様々な重機や機械が稼働するため、騒音等が発生する可能性があります。適切に安全対策、周辺環境対策を講じながら処理を行いますので、ご理解をお願いします。

8 西河原地区の片付けごみ集積所（候補地）

西河原地区の片付けごみ集積所の候補地は、西河原公園のテニスコートです。開設する場合は、発災してから、概ね3日以内にお知らせします。

片付けごみ集積所を開設した後は、片付けごみを搬入してください。その後、市で一次仮置場や中間処理施設にごみを搬出して、発災後約3ヶ月で閉鎖する予定です。

西河原公園のテニスコートは、片付けごみ集積所の候補地です。災害の状況に応じて、変更する場合がありますのでご注意ください。

テニスコートのレイアウト例

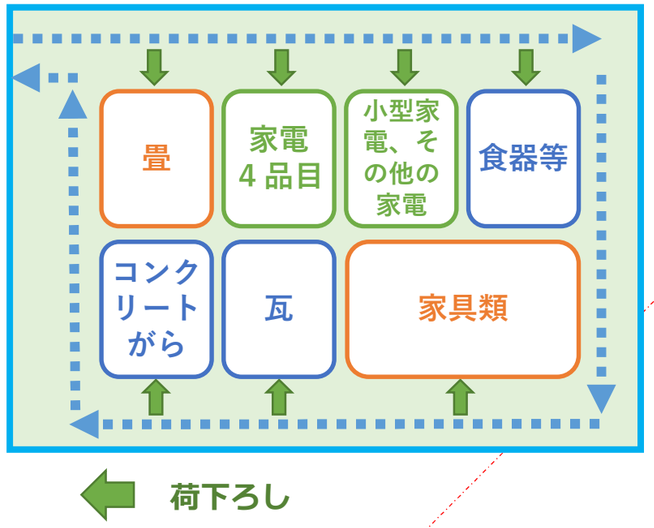

テニスコートの搬入路

9 ごみの品目ごとの分別と排出場所

ごみの種類と排出場所は、発災後に市で決定してお知らせします。ごみの種類によって、持ち込む場所が変わる場合がありますので、市のお知らせを確認してください。

ごみの種類と排出場所で注意が必要なものには次のようなものがあります。

ごみの種類		排出場所		備考
		普段のごみ集積所	片付けごみ集積所または一次仮置場	
生活ごみ	生ごみ	●		
	割れたガラス類・陶器類	●		
	スプレー缶（使い切り済み）	●		
	照明類	●		
	紙おむつ	●		
	布団・絨毯	●		
	家具類	●		
	古紙	●		
	古布	●		
	家電リサイクル法対象品目			・指定引取場所に持ち込み ・市や家電量販店に収集を依頼
	パソコン			・宅配回収サービスを利用 ・小型家電回収ボックスを利用 ・製造メーカーに依頼
	小型家電	●		・宅配回収サービスを利用 ・小型家電回収ボックスを利用
片付けごみ	割れたガラス類・陶器類	○	○	
	スプレー缶(水害等により、中身がある状態で使用が不可能となったもの)		●※	※一次仮置場にのみ持ち込み可能。
	照明類	○	○	
	布団・絨毯	○	○	
	家具類	○	○	
	古紙(リサイクルできないもの)	●		
	古布(リサイクルできないもの)	○	○	
	畳		●	
	家電リサイクル法対象品目		●	
	パソコン		●	
	小型家電		●	
	ブロック・コンクリート・瓦		●	

○：災害の状況によって出す場所が変わるごみ　●：災害の状況によらず出す場所が決まっているごみ

生活ごみ：家庭から排出される通常の生活ごみ（普通ごみや資源物）

片付けごみ：自宅内にある被災したものを片付ける際に出るごみ（家具や建具等）

環境衛生センターが被災したり、処理能力を上回るごみの発生が見込まれる場合は、他の施設で処理するため、分別方法が変更になります。発災後に市のお知らせを確認してください。

10 災害時のごみ出しについてのお願い

お願い① 分別して出してください

ごみは品目により処理方法が異なります。分別にご協力いただくことで、ごみ処理を迅速に進め、できるだけ早く生活再建につなげることができます。

○生ごみ・使用済みトイレキット・紙おむつなどは必ず「普通ごみ」として出してください。

○片付けごみ集積所や一次仮置場の分別に沿って出してください。

お願い② 決められた場所に出してください

腐敗しやすいごみと、片付けごみなどが混ざると、ごみ処理が難しくなります。それぞれ決められた場所に出してください。

○自宅の片付けごみは片付けごみ集積所へ

○自宅の生活ごみは、普段のごみ集積場所へ

お願い③ 収集の一時中止、ご自宅での保管のお願い

災害発生後は、道路の寸断や、ごみ処理施設の破損等により、普段どおりの収集や分別と異なる場合があります。

○資源物、粗大ごみは収集を一時中止することがあります。

○腐敗しやすいごみの収集を優先するため、普段は「普通ごみ」として出しているごみの分別をお願いすることがあります。

大規模な災害発生後の収集品目、収集の再開時期については、随時、ホームページや避難所の貼り紙等で市から案内します。ご理解とご協力をお願いいたします。

11 西河原地区の片付けごみ搬出の留意点

西河原地区は、住宅密集地や狭い道路があるため、片付けごみを搬出するときは、次のことに注意しましょう。

①片付けごみの搬入場所を守りましょう

大きな災害が起きると、片付けごみ集積所がすぐに満杯になる場合があります。片付けごみの搬入場所は、随時ご連絡しますので、市が案内する場所以外に、片付けごみを置かないでください。

住家横に集積された災害廃棄物

②しっかり分別しましょう

片付けごみ集積所を効率よく使用できるように、分別を徹底しましょう。また、災害とは関係のないごみを片付けごみ集積所や一次仮置場に持ち込まないでください。

仮置場での分別状況

③道路にごみを置かないようにしましょう

家の前や、普通ごみの集積所に片付けごみを置くと、道路にごみがあふれ、緊急車両等の通行の妨げになります。発災後にお知らせする場所に出してください。

写真出典：災害廃棄物対策フォトチャンネル
(http://kouikishori.env.go.jp/photo_channel/)

道路上に集積された災害廃棄物

地域で協力し合いましょう

大きな家具や家電などの片付けには、多くの労力がかかります。道路が狭く、ごみの搬出が難しい場合や、高齢者などお手伝いが必要な方がいる場合は、地域で協力したり、ボランティアに協力を依頼して、無理せず作業しましょう。ご理解とご協力をお願いいたします。

※災害時は、被災状況に応じて市が茨木市社会福祉協議会等と連携し、ボランティアの受入れ・活動調整を行う窓口（災害ボランティアセンター）を開設し、ホームページ等でお知らせします。

12 片付け作業時の留意点

服装や保護具の着用

片付け作業では、怪我や事故のないように気を付けましょう。

作業中は、水分補給や休憩を、小まめに行いましょう。

車の積み込みのポイント

片付けごみは、荷下ろしがスムーズにできるように積み込みましょう。

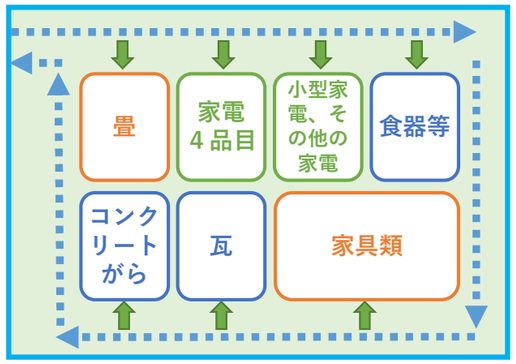

このレイアウトだと、時計回りに荷下ろしするので

「畳、家電４品目、小型家電・その他の家電、食器等、家具類、瓦、コンクリートがら」

の順に下ろせるように、分別して車に積み込むといいです。

乗用車に積み込むときは、とがったものや硬いものを布で包むなど、窓ガラスを割らないように、気を付けましょう。

運転するときに、周囲の安全を確認できるよう、積み込み過ぎに注意しましょう。

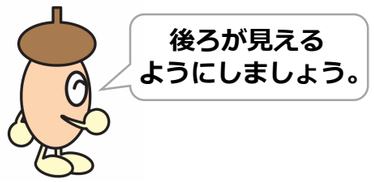

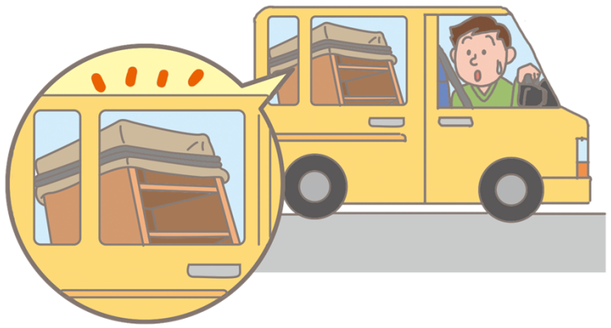

13 大規模災害時の大まかなスケジュール

大きな災害では、災害廃棄物の処理に数年もの期間がかかります。
長期にわたりますが、ご理解とご協力をお願いします。

		初動期	応急対応期(前半)	応急対応期(後半)	復旧・復興期
		～3 日	～3 週間	～3 か月程度	～1～3 年程度
生活ごみ	市民	・ごみは自宅内で保管	・通常どおり、ごみを排出		・通常どおり、ごみを排出
	行政	・ごみ収集車両、処理施設の被害状況確認	・ごみ収集 ※腐敗しやすいごみの収集を優先する場合あり		・ごみ収集
片付けごみ	市民	・ごみは自宅内で保管	・片付けごみ集積所や一次仮置場の開設案内に従って、ごみを搬出 ※開設されなかった地域は、生活ごみと同じルールでごみを排出		・生活ごみと同じルールでごみを排出
	行政	・ごみ収集車両、処理施設の被害状況確認	・片付けごみ集積所、一次仮置場の開設 ・片付けごみの収集		・片付けごみ集積所、一次仮置場の集約・閉鎖
撤去ごみ	市民			・損壊家屋の撤去	
	行政	・撤去ごみの処理体制の確保		・一次仮置場で撤去ごみの受け入れ、処理	
避難所ごみ	市民	・避難所のルールに従ってごみを排出（避難所閉鎖まで）			
	行政	・ごみ収集車両、処理施設の被害状況確認	・ごみ収集（避難所閉鎖まで）		
し尿	市民	・避難所等で非常用トイレキット等を利用	・避難所等で仮設トイレ、非常用トイレキット等を利用		
	行政	・し尿収集車両、前処理施設の被害状況確認	・し尿収集 ・非常用トイレキット等の収集		・仮設トイレの撤去

14 避難所でのごみの出し方

避難所では弁当やパン、飲料の容器や包装、生ごみや残飯、支援物資の運搬に使用した段ボール、避難者の方が使用された在宅医療等の感染性廃棄物が発生します。

生ごみや残飯等の腐敗性廃棄物を優先して収集することで、避難所の衛生状態を確保することができ、速やかにごみ処理を行うことができます。また感染性廃棄物も安全確保のために分別が必要です。

災害時の大変な中ですが、分別にご協力くださいますようお願いします。

避難所で特に分別が必要なもの

腐敗性廃棄物

生ごみや残飯等は分別し、45ℓまでの透明袋に密封してください。

在宅医療等の感染性廃棄物

注射器や注射針、血の付着したガーゼ等の感染性廃棄物は、他のごみと混ぜずに専用容器に排出してください。

古紙

古紙は、新聞、段ボール、雑誌・雑紙に分別してください。ひもがある場合は、くくってください。

缶・びん・ペットボトル

平時と同じく、中身を軽く洗浄し、45ℓまでの透明の袋に密封してください。

新型コロナウイルスなどの感染症対策として避難所で発熱や咳等の症状が出た方の使用済みマスク等の捨て方

発熱、咳等の症状が出た方のための専用スペースでは、鼻水等が付着したマスクやティッシュ、おむつ等のごみを捨てる際は、以下のことに注意が必要です。

①ごみ箱には袋をかぶせ、いっぱいになる前に早めに出しましょう！

②ごみは、空気を抜いてしっかり縛って出しましょう！

万一、ごみが袋の外面に触れた場合や、袋が破れている場合は、ごみ袋を二重にしてください。

③ごみを捨てたあとは、石鹸を使ってしっかり手を洗いましょう！

15 ごみの捨て方Q&A

質問① 捨てずに置いておいたブラウン管のテレビを一緒に捨てても良いでしょうか。

答え① 災害によって発生したごみ以外は片付けごみ集積所や一次仮置場に捨てられません。次の方法で処分してください。

方法① 指定引取場所に持ち込む（リサイクル料金がかかります）

郵便局でリサイクル料金を支払い、最寄りの指定引取場所に運んでください。

方法② 収集を依頼する。（リサイクル料金と収集運搬料金がかかります）

買替えまたは、以前に購入した店舗が分かる場合
- ○買替えまたは購入した店舗に依頼する。

どちらもわからない場合
- ○近くの家電量販店へ処理を依頼する。
- ○市に収集運搬を依頼する。

※但し、被災の状況次第では、対応できない場合があります。
※収集運搬料金がかかります。
※事前に郵便局でリサイクル料金を支払ってください。

使わなくなった不要なごみは、災害の時に出さないようご協力ください。

質問② 小売店をしています。倉庫に保管してあった商品を捨てても良いでしょうか。

答え② 市が収集や処理を行うのは、原則、家庭から排出された災害廃棄物だけが対象となりますので、事業所から発生した災害廃棄物は事業者が自ら処理を行ってください。

質問③ 冷蔵庫に中身が入った状態で、そのまま捨てても良いでしょうか。

答え③ 冷蔵庫や冷凍庫の中身は、全て出してください。特に生ごみは、腐って悪臭の原因になります。普通ごみとして普段のごみ集積場所に排出してください。

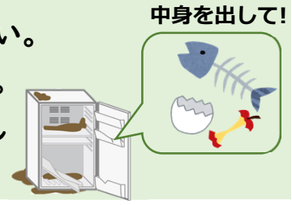

ワンポイント ごみの種類や大きさによって、束ねたり袋に入れたりすることで、持ち運びしやすくなります。片付けごみ集積所等からの搬出もスムーズになりますので、ご協力をお願いいたします。

16 日ごろの備え

災害時のごみを減らすよう、日頃から取り組めば、いざというとき、片付けに時間がとられず、生活再建にとりかかることができます。ご協力をお願いします。

① 家具や家電製品を固定する

家具や家電製品を壁や天井に固定し、倒れにくくしておくことは、家具等や中に収納している物の破損を防ぐことができ、災害ごみを減らすことはもちろん、身を守ることもできます。

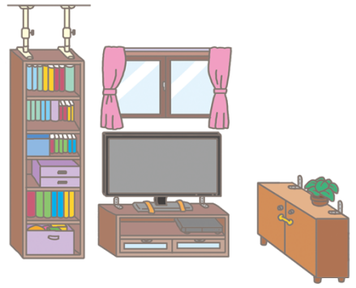

② 不要なものは処分する

押し入れや物置にしまい込んでいるものが、ふすまや扉を打ち破って部屋に散乱すると大変危険です。現在使っていない家具や家電製品は、リユースショップを活用するなどし、人に譲ったり、粗大ごみとして排出するなど、普段から整理をしておきましょう。

コラム

災害時のごみ出しに関する地域の取組

茨木市と環境省は、西河原自治会の皆さんを対象とした住民向け研修会「災害時に出たごみはどうしたらいいの？」を実施しました（令和2年12月、令和3年2月）。研修会では、自治会の皆さんから災害時のごみ出しの課題や対策に関する以下のようなご意見をいただいています。

狭い道路での対策
- 道が狭く車で運べない箇所が多いため、道路整備と同時に地区内の情報共有を進められればと思う。
- 片付けごみの搬入・搬出ルートを地元の者だけでも知っている状態にできたらと思う。
- 臨時の一方通行のルートを決める。
- 道が狭いため、片付けごみ集積所に搬入する前に、一度搬出できるところ（歩道や空き地）に一時的にごみを出す。※道路に片付けごみは置かない。

運搬手段の確保
- 片付けごみの運搬車を事前に把握する。
- 台車、一輪車の活用を考える。1自治会に2～3台キープしておく。

集積所等の管理・指示
- 片付けごみ集積所の開設にあたり、場内の管理と車の整理が課題。
- ごみの積込、荷下ろしの指示者も必要。

地域での助け合い
- ボランティアに依頼する方法もあるが、まず隣近所で助け合い。
- 小さな集落ごとで協力したり、自覚を持って行動することが大切。
- 高齢者世帯、一人暮らしの人を把握しておく。
- 住民同士でLINE、TEL交換など、密な連絡が取れるようにする。
- 災害時には自治会に加入していない住民にも協力してもらえるよう声かけを行う。
- 中学、高校、大学生などの学生にお手伝いをお願いする。
- 同じ自治会内でごみ担当を決めておく。
- 集積所の手伝いの順番を決めておく。

教育・普及啓発
- 防災教育（小・中・高・大）の推進。
- 片付けごみ集積所と一次仮置場に運ぶ物の区別など、繰り返し知らせていく必要がある。

研修会の様子

茨木市 環境キャラクター

くるっく　どんぐりぼうや　ポッポ

大きな災害時のごみの出し方ハンドブック
茨木市 西河原地区版

発行　令和３年３月

茨木市

環境省 近畿地方環境事務所